

商品概要説明書

カード型教育ローン

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

商品名	カード型教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ J A の組合員の方。○ お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終返済時の年齢が満 65 歳未満の方。○ 原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方。○ 原則として、勤続年数が 3 年以上の方。○ 教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。○ 居住年数 1 年以上の方。ただし、居住年数 1 年未満であっても自己住宅に居住の方はご利用可能です。○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。○ その他 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<p>○ 就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金 (例)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 入学時の学校納付金、受験費用、その他入学時に必要な資金。・ 在学中の学校納付金、教科書代等、下宿代等住居にかかる費用、通学に必要な交通費。・ 海外への留学およびホームステイにかかる費用。
借入金額	○ 300 万円以内、10 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○ 最長 14 年（貸付対象ご子弟の就学期間（最長 7 年）および分割返済期間（最長 7 年・据置期間含む））以内とします。○ 据置期間は、証書貸付型への切替後 1 か月以内とします。
借入利率	<p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">○ お借入利率には 1.15% の保証料を含みます。○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none">○ 就学期間は当座貸越とします。 利息をお支払いいただき、元金の返済は任意とします。○ 分割返済期間は証書貸付とします。 元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎

	月返済方式、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です）のいずれかをご選択いただけます。																														
担保	○不要です。																														
保証人	○J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																														
手数料	手数料はJ Aによって異なります。 <ul style="list-style-type: none"> ・融資実行手数料・・・・・・・・・・無料 ・一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・無料 ・全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・無料 ・条件変更手数料・・・・・・・・・・無料 ・カード再発行手数料・・・・・・・・・・最大 1,296円 																														
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、広島県農業協同組合中央会が設置・運営する広島県J Aバンク相談所（電話：082-545-1601）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、広島県J Aバンク相談所にお申し出ください。 ※各連絡先は最下部に掲載しております。																														
その他	○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。																														
お問い合わせ窓口	○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>J A広島市</td> <td>☎0120-850-114</td> <td>J A芸南</td> <td>0846-45-1243</td> <td>J A広島北部</td> <td>0826-42-0644</td> </tr> <tr> <td>J A呉</td> <td>0823-24-3132</td> <td>J A広島ゆたか</td> <td>0823-66-3710</td> <td>J A三次</td> <td>0824-63-9926</td> </tr> <tr> <td>J A安芸</td> <td>082-822-6212</td> <td>J A三原</td> <td>0848-63-3436</td> <td>J A庄原</td> <td>0824-72-0382</td> </tr> <tr> <td>J A佐伯中央</td> <td>0829-39-3213</td> <td>J A尾道市</td> <td>0848-23-3323</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>J A広島中央</td> <td>082-422-2167</td> <td>J A福山市</td> <td>084-924-2372</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	J A広島市	☎0120-850-114	J A芸南	0846-45-1243	J A広島北部	0826-42-0644	J A呉	0823-24-3132	J A広島ゆたか	0823-66-3710	J A三次	0824-63-9926	J A安芸	082-822-6212	J A三原	0848-63-3436	J A庄原	0824-72-0382	J A佐伯中央	0829-39-3213	J A尾道市	0848-23-3323			J A広島中央	082-422-2167	J A福山市	084-924-2372		
J A広島市	☎0120-850-114	J A芸南	0846-45-1243	J A広島北部	0826-42-0644																										
J A呉	0823-24-3132	J A広島ゆたか	0823-66-3710	J A三次	0824-63-9926																										
J A安芸	082-822-6212	J A三原	0848-63-3436	J A庄原	0824-72-0382																										
J A佐伯中央	0829-39-3213	J A尾道市	0848-23-3323																												
J A広島中央	082-422-2167	J A福山市	084-924-2372																												

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

●J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
------	-----	------

広島市	金融管理部 融資管理課	082-831-5922
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	金融共済部 融資審査健全課	082-822-6212
佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	総務部 リスク管理課	082-422-6168
芸南	総務部	0846-45-1240
広島ゆたか	金融課	0823-66-3710
三原	リスク管理室	0848-63-3480
尾道市	総合企画部 企画課	0848-23-3331
福山市	融資部	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資審査課	0826-42-0644
三次	金融共済部 融資課	0824-63-9922
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

●弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600